

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
会計期間	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	129,663	127,207	273,259	264,975	265,888
経常利益(百万円)	5,824	5,982	7,250	13,270	10,425
中間(当期)純利益(百万円)	3,917	3,885	20,259	7,588	7,764
純資産額(百万円)	201,996	218,372	327,394	205,300	238,284
総資産額(百万円)	430,352	448,848	1,364,947	426,909	595,963
1株当たり純資産額(円)	455.67	492.86	556.42	463.27	537.89
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	8.84	8.77	42.41	17.12	17.52
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	8.23	8.00	29.27	15.78	15.71
自己資本比率(%)	46.9	48.7	23.0	48.1	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,393	7,219	15,618	16,799	15,455
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,752	△6,609	△230,355	△255	△12,149
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	654	1,312	182,858	△7,806	111,225
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(百万円)	61,078	66,089	157,953	63,512	179,158
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,371 〔1,319〕	12,046 〔1,441〕	35,150 〔3,428〕	12,006 〔1,379〕	12,736 〔1,445〕
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	86,674	84,209	88,732	170,904	172,095
経常損益(百万円)	1,554	1,765	△965	3,688	1,725
中間(当期)純利益(百万円)	1,969	1,220	21,747	1,681	1,206
資本金(百万円)	41,060	41,060	71,602	41,060	41,060
発行済株式総数(千株)	443,946	443,946	565,450	443,946	443,946
純資産額(百万円)	184,668	194,043	260,341	184,588	206,054
総資産額(百万円)	366,101	379,571	560,119	361,282	513,775
1株当たり純資産額(円)	416.59	437.95	461.24	416.53	465.14
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	4.44	2.75	45.52	3.79	2.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	4.14	2.51	31.41	3.50	2.44
1株当たり配当額(円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率(%)	50.4	51.1	46.5	51.1	40.1
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,540 〔217〕	2,750 〔200〕	2,754 〔200〕	2,658 〔203〕	2,730 〔195〕

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、 Pilkington社を完全子会社化したことに伴い、事業区分の変更を行っている。変更の詳細については、「第5 経理の状況 1(1)中間連結財務諸表(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」に記載している。

また、関係会社の異動は、以下のとおりである。

連結 (新規) 188社 Pilkington Group Ltd. 他187社
 (除外) なし
 持分法(新規) 25社 Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd. 他24社
 (除外) 42社 Pilkington社 他41社

新規関係会社のうち主要なもの

建築用ガラス事業	Pilkington United Kingdom Ltd., Pilkington Deutschland AG, Pilkington Austria GmbH, Pilkington Norge AS, Pilkington Schweiz AG, Pilkington Floatglas AB, Pilkington Lahden Lasitehdas OY, Pilkington France SA, Pilkington Danmark A/S, Pilkington International Glass Poland Sp.z o.o., Pilkington Polska Sp.z o.o., Vidrieria Argentina S.A., Vidrios Lirquen S.A., Pilkington (New Zealand) Ltd., Pilkington Italia SpA, Pilkington North America Inc., Pilkington (Australia) Ltd., Pilkington Brasil Ltda., Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd., Cebrace Cristal Plano Ltda. 他
自動車用ガラス事業	Pilkington Automotive Ltd., Pilkington Automotive Deutschland GmbH, Pilkington Automotive Sweden AB, Pilkington Automotive Finland OY, Pilkington Automotive Argentina S.A., Guilin Pilkington Safety Glass Co. Ltd., Changchun Pilkington Safety Glass Co. Ltd., Pilkington Italia SpA, Pilkington North America Inc., Pilkington (Australia) Ltd., Pilkington Brasil Ltda. 他
その他の事業	Pilkington Group Ltd., Pilkington Brothers Ltd., Pilkington Italy Ltd., Pilkington Finance Ltd., Pilkington Nederland Holding BV, Pilkington Germany Holding BV, Pilkington Nederland (No.1) BV, Pilkington Nederland (No.3) BV, Pilkington International Holdings BV, Pilkington Holding GmbH, Pilkington Technology Management Ltd., Dahlbusch AG 他

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の主な関係会社となった。

名称	住所	資本金 (千ポンド)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSG UK Enterprises Ltd.	イギリス ロンドン	1,401,478	その他	100.0	役員の兼任等…有
(連結子会社) Pilkington Group Ltd.	イギリス セントヘ レンズ	676,477	その他	100.0	役員の兼任等…有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 上記2社は特定子会社である。

その他の主な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
建築用ガラス事業	12,344 [655]
自動車用ガラス事業	13,200 [1,752]
その他の事業	9,606 [1,021]
合 計	35,150 [3,428]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数 (人)	2,754 [200]
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益
当中間連結会計期間	273,259	8,589	7,250	20,259
前中間連結会計期間	127,207	3,870	5,982	3,885
前年同期比	114.8%増	121.9%増	21.2%増	421.5%増

当中間連結会計期間における経済情勢は、日本では、景気拡大基調が続く一方で、原油を始めとする各種素材価格の高騰などの要因が、今後の景気に与える影響として懸念されている。当社関連市場では、国内建築着工指標は住宅、非居住ともに堅調に推移し、国内自動車生産台数も前年同期を上回った。この一方で、板ガラス製造の主要燃料である重油価格の高騰により、当社の製造コストに大きな影響が生じている。

情報電子分野では、世界のPC、携帯電話などの情報機器の出荷も、概ね高い成長を維持している。

一方、欧州地域では、ドイツなど中欧地域をはじめ、全体に景気は底堅い回復を続けている。

北米地域では、住宅投資が減少しているものの、全般的には景気は堅調さを保っている。

また当社は、本年6月に完全子会社化したピルキントン社の業績について、7月より連結損益計算書に計上している。

この結果として、売上高、営業利益、経常利益はともに上記の通り、前年同期比で大幅増となった。

また、特別利益では、ピルキントン社買収資金調達にともなう投資有価証券売却益として430億78百万円や修繕引当金戻入益10億64百万円など、合計455億10百万円を計上する一方、買収関連費用として116億72百万円など、合計130億49百万円の特別損失を計上した結果、中間純利益は202億59百万円と、大幅に増加となった。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

ピルキントン社の完全子会社化により、当中間連結会計期間より、事業セグメントを以下の通り変更している。

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間
(新) 建築用ガラス事業	131,604	58,880	6,011	2,244
(新) 自動車用ガラス事業	96,872	26,783	2,018	290
(新) その他の事業	44,782	41,543	552	1,319
(消去又は全社)	—	—	7	16
合計	273,259	127,207	8,589	3,870

(旧) 硝子・建材事業	—	85,663	—	2,534
(旧) 情報電子事業	—	18,813	—	307
(旧) 硝子繊維事業	—	15,891	—	1,827
(旧) その他の事業	—	6,839	—	△818
(消去又は全社)	—	—	—	19
合計	—	127,207	—	3,870

① 建築用ガラス事業

当セグメントでは、旧来の当社の建築用ガラスやサッシなどの建築材料事業と、7月以降のピルキントン社における建築用ガラス事業を合算している。

日本では、複層ガラスや防犯ガラス等の高機能ガラスの出荷増により、売上は堅調に推移したが、重油等の原材料コスト増加の影響を大きく受けた。

欧州地域では、域内の力強い需要の伸びによる稼働率の向上と、販売価格の安定により、収益は好調に推移した。

北米地域では、住宅建設が落ち込んでいる反面、ピルキントン社が主力とする商業ビル向け需要が依然好調を維持しており、収益を伸ばした。

その他の地域は、南米が旺盛な需要拡大によって収益を伸ばすなど、全般的には概ね安定的に推移した。この結果、当事業全体では売上高1,316億4百万円、営業利益60億11百万円となった。

②自動車用ガラス事業

当セグメントでは、旧来の当社の自動車用ガラス事業と、7月以降のピルキントン社における自動車用ガラス事業を合算している。

日本では、好調な国内自動車生産の伸びを背景に新車向けのガラス販売が増えたことで、収益は好調に推移した。

欧州地域では、域内の自動車販売がほぼ前年並みの水準の中、ピルキントン社が納入するガラスが好調だったこともあり、収益は好調に推移した。

北米地域では、域内の自動車販売は米系自動車メーカーなどの不調の影響もあり、新車向けガラスの売上は伸び悩んだが、補修用ガラス部門の売上は好調に終わった。

その他の地域では、南米を中心に、底堅く推移した。

この結果、当事業全体では、売上高968億72百万円、営業利益20億18百万円となった。

③ その他の事業

当セグメントでは、旧来の当社の情報電子分野、ガラス繊維分野、その他分野と、7月以降のピルキントン社におけるその他の事業を合算している。

情報電子分野では、複合機能プリンター向けの光レンズの堅調な出荷や、ディスプレイ関連製品の市況回復により、売上は大きく伸びた。

ガラス繊維分野では、エアフィルタ関連機器の需要回復などもあり、売上は堅調に推移した。

この結果、その他部門全体では、売上高447億82百万円、営業利益5億52百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、156億18百万円のプラスとなった。投資活動によるキャッシュ・フローについては、ピルキントン社株式取得による支出2,644億47百万円、固定資産の取得による支出171億67百万円などがあった一方、投資有価証券の売却による収入513億54百万円などがあり、トータルでは2,303億55百万円のマイナスとなった。営業活動と投資活動をあわせたフリー・キャッシュ・フローは、2,147億37百万円のマイナスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、買収使途を中心とする長期借入金の増1,841億73百万円など、合計で1,828億58百万円のプラスとなった。

これらに為替換算差額等を加えた結果、当中間期末の現金及び現金同等物残高は、前期末に比べ212億5百万円減少して1,579億53百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建築用ガラス事業	73,890	244.7
自動車用ガラス事業	63,770	536.0
その他の事業	26,879	102.5
合 計	164,541	240.9

(注) 1. 金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多いため、事業の種類別セグメントに示すことは難しいので記載していない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建築用ガラス事業	131,604	223.5
自動車用ガラス事業	96,872	361.7
その他の事業	44,782	107.8
合 計	273,259	214.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 中間連結会計期間における販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っていない。

4. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済の見通しについては、全般的には引き続き景気は堅調に推移していくものと考えられるが、原油価格の動向や、北米での景気減速の動向などの懸念すべき要因が存在している。また、今後の為替の変動により、当社業績に影響を与える可能性がある。

当社としては、今後も引き続き、完全子会社化したピルキントン社との統合効果を最大限に発揮していくことが、喫緊かつ最大の課題であるものと認識している。このため、今後ともより高いシナジー効果を生み出し、かつ両社での一体的な事業運営を行っていくための施策を推進すべく、全社を挙げて取り組んでいく。

セグメント別の見通しとしては、

①建築用ガラス事業

主力となる欧州では引き続き需給のタイト感が続き、業績は好調に推移するものと予想される。その他、日本、米国、南米なども全般に堅調さを保っていくものと見ている。こうした中、当社はガラス需要が急速に高まりつつある新興諸国への展開と同時に、先進諸国ではニーズの高まる高機能ガラスの需要拡大に対応していく。

②自動車用ガラス事業

欧州、日本での自動車メーカー向けや、補修用自動車ガラスの出荷が今後も好調に推移するものと予想される。こうした中、当社は引き続き新商品、高付加価値商品の拡販と、コストダウン、及びグローバル化する自動車市場への拡大展開を目指していく。

③その他の事業

引き続き堅調な市場環境が予想される中、情報電子部門では、より高付加価値な中小型液晶用ガラス基板の拡販や、引き続き伸長する複合機能プリンター市場への積極的な展開を図るとともに、ガラス繊維分野では特殊製品での「ナンバーワン、オンリーワン」の戦略をさらに推し進め、新商品開発のスピードアップと、グローバル展開による拡大発展を目指していく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、平成17年4月より始まった新中期計画「CCP300」に従い、「ものづくり」に強い現場をめざし、匠の技によるつくりこみ・先端技術へのあるべき挑戦に取り組むことを基本方針とし、研究開発活動を行っている。現在、研究開発は、当社の技術研究所、商品開発部、フラットガラス統括室および社内各カンパニー開発部門はもとより、平成18年6月より当社の連結子会社となったピルキントン社が有する世界各地の開発拠点において推進している。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、5,358百万円である。

(1) 建築用ガラス事業

当社の硝子建材カンパニー、及びその連結子会社では、ガラス建材に係わる新機能ガラス開発を行っている。硝子建材分野では、環境価値に対するニーズに加え、環境先進企業となるべく、原材料に鉛を全く使用しない環境配慮型鏡「ハイミラーE（イー）」を発売した。

また、当社の連結子会社であるピルキントン社の建築用ガラス事業部門においては、商業ビル用の低反射ガラス（OptiView™）や表面が黄金色の太陽光コントロールガラス（Gold Eclipse Advantage™）を発売した。

当社は、今後も環境負荷を削減する製品や高付加価値商品の開発に努める方針である。

当事業に係わる研究開発費は、1,437百万円である。

(2) 自動車用ガラス事業

当社の輸送機材カンパニー、及びその連結子会社では、グローバル化する自動車市場での新たな展開を目指し、自動車関連のガラス、アンテナの開発等を行っている。

また、当社の連結子会社であるピルキントン社では、全世界で安定した品質の商品を供給するために、全製品の検査ができる自動検査機を開発し、全世界の主要な生産ラインに設置した。

当事業に係わる研究開発費は、1,625百万円である。

(3) その他の事業

情報電子カンパニー、及びその連結子会社では、光通信分野、情報デバイス分野、ディスプレイ分野の開発を行っている。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針である。

硝子繊維カンパニー及び連結子会社の日本無機株式会社とのシナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維の開発も継続して積極的に行っている。

次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の新材料探索のため、グローバルな視点でファンドを継続している。

その他の事業に係わる研究開発費は、2,295百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を譲渡している。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旧川崎工場 (神奈川県川崎市)	その他	建物・土地	170	—	6 (3,186)	—	176	—

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間において、ピルキントン社を完全子会社したことにより、同社の設備が新たに当社グループの主要な設備となった。その設備の状況は、次のとおりである。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ピルキントン社	イギリス	建築用ガラス 自動車用ガラス その他	板硝子製造・ 加工設備	50,099	172,351	37,063 (18,501)	32,389	291,904	21,854 [2,043]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。

なお、金額には消費税等を含まない。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載している。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は次のとおりである。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	その他	建物・土地	1,931	11	0 (1,307)	5	1,948	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通 株式	565,450,630	609,770,248	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	—
計	565,450,630	609,770,248	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

①2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

②第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
（平成18年3月15日発行）

	事業年度末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	49,000	同左
新株予約権の数（個）	98	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,069,956（注1）	59,854,639（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	494.6（注2）	467.8（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年3月16日 ～平成21年3月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 494.6（注2） 資本組入額 248	発行価格 467.8（注2） 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき繰上償還する場合、又は期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 本新株予約権付社債の残高を発行価格で除して得られた最大整数で表示している。

（注）2. ①転換価額の修正

平成18年5月8日以降、毎月第1及び第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が336.8円（以下「下限転換価額」という。なお、下記②による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が1,010.4円

（以下「上限転換価額」という。ただし、下記②による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

②転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。株式分割により普通株式を発行する場合には、上記算式で使用する「新発行・処分株式数」は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	121,504,178	565,450,630	30,541	71,602	30,458	80,014

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加である。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,163	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,477	4.86
ジェービーモルガンチェース シーアール イーエフ ジャスデツク レンディング アカウント	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA	14,028	2.48
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP	13,891	2.46
シービーエヌワイーサード アベニュー インターナショナル パル ファンド	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA	13,696	2.42
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー アイリッシュ レジデント 619	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK	9,916	1.75
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.62
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアント 613	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK	9,114	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.55
計		144,813	25.61

- (注) 1. これらの所有株式数には、信託業務に係る株式を含み、その株式は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 29,163千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 27,477千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口 8,769千株である。
2. 次の法人から、当中間期に大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式等を保有している旨、報告を受けているが、当社として当中間期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	95,438	15.14
ゴールドマン・サックス・ジャパン・ リミテッド	英国領バージン・アイランド、トルトラ、 ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、 ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	77,138	14.27
サード・アベニュー・マネージメント・ エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 サードアベニュー622	30,709	5.69
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	27,553	5.00
パークレイズ・グローバル・ インバスターズ信託銀行㈱	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	26,918	4.99
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	25,956	5.52
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	25,457	4.72
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	12,407	2.76

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,064,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 560,493,000	560,493	—
単元未満株式	普通株式 3,893,630	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 565,450,630	—	—
総株主の議決権	—	560,493	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が 93,000株 (議決権93個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本板硝子(株)	東京都港区海岸2丁目1-7	1,029,000	—	1,029,000	0.18
日本特殊産業(株)	大阪府吹田市円山町 6番23号葵ビル三階	35,000	—	35,000	0.01
計	—	1,064,000	—	1,064,000	0.19

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最 高 (円)	773	688	675	634	577	585
最 低 (円)	637	574	542	531	512	518

(注) 株価は東京証券取引所 (市場第1部) におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		67,352		159,975		180,670	
受取手形及び売掛金	※5	57,579		157,752		59,072	
たな卸資産		36,546		120,294		37,749	
繰延税金資産		1,710		3,355		1,863	
その他		7,456		14,201		10,145	
貸倒引当金		△1,110		△1,370		△768	
流動資産合計		169,535	37.8	454,208	33.3	288,732	48.4
II 固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	※1、 2	39,492		87,971		38,378	
機械装置及び運搬具	※1、 2	40,636		214,624		44,566	
工具器具備品	※1	3,548		16,185		4,456	
土地	※2	24,020		60,074		23,030	
建設仮勘定		6,985	114,684	30,827	409,683	8,965	119,396
無形固定資産							
のれん		—		109,278		—	
その他		7,544	7,544	227,175	336,453	6,989	6,989
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	149,993		143,017		174,006	
繰延税金資産		999		751		834	
その他		6,574		21,671		6,378	
貸倒引当金		△483	157,083	△838	164,601	△374	180,845
固定資産合計		279,312	62.2	910,738	66.7	307,231	51.6
資産合計		448,848	100.0	1,364,947	100.0	595,963	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※5	34,931		85,293		37,357	
短期借入金	※2	42,402		117,942		46,703	
コマーシャル・ペーパー		—		4,000		—	
繰延税金負債		1,258		1,928		1,206	
賞与引当金		2,706		3,881		2,484	
役員賞与引当金		—		45		67	
その他		19,954		112,438		23,183	
流動負債合計		101,255	22.6	325,529	23.8	111,002	18.6
II 固定負債							
社債		43,000		92,000		153,000	
長期借入金	※2	39,529		422,068		37,220	
繰延税金負債		18,439		59,077		28,075	
退職給付引当金		13,762		90,200		12,022	
役員退職慰労引当金		812		1,144		1,187	
修繕引当金		9,004		8,930		9,684	
連結調整勘定		469		—		707	
その他		1,291		38,601		1,464	
固定負債合計		126,309	28.1	712,022	52.2	243,361	40.8
負債合計		227,564	50.7	1,037,552	76.0	354,363	59.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,911	0.6	—	—	3,315	0.6

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		41,060	9.2	—	—	41,060	6.9
II 資本剰余金		50,373	11.2	—	—	50,374	8.5
III 利益剰余金		94,196	21.0	—	—	95,791	16.1
IV その他有価証券 評価差額金		36,724	8.2	—	—	50,338	8.4
V 為替換算調整勘定		△3,688	△0.8	—	—	1,054	0.2
VI 自己株式		△295	△0.1	—	—	△335	△0.1
資本合計		218,372	48.7	—	—	238,284	40.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		448,848	100.0	—	—	595,963	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	71,602	5.2	—	—
資本剰余金		—	—	80,834	5.9	—	—
利益剰余金		—	—	106,286	7.8	—	—
自己株式		—	—	△383	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	258,339	18.9	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	23,450	1.7	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△4,825	△0.3	—	—
為替換算調整勘定		—	—	37,087	2.7	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	55,713	4.1	—	—
III 新株予約権		—	—	6	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	13,335	1.0	—	—
純資産合計		—	—	327,394	24.0	—	—
負債純資産合計		—	—	1,364,947	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		127,207	100.0		273,259	100.0		265,888	100.0	
II 売上原価			92,790	72.9		191,813	70.2		196,948	74.1	
売上総利益			34,416	27.1		81,446	29.8		68,940	25.9	
III 販売費及び一般管理費			30,546	24.0		72,856	26.7		60,510	22.7	
営業利益			3,870	3.1		8,589	3.1		8,429	3.2	
IV 営業外収益											
受取利息			154			695			527		
受取配当金			919			1,050			1,743		
為替差益			—			2,328			—		
持分法による投資利益			3,813			—			4,018		
雑収入		630	5,517	4.3	3,141	7,215	2.6	1,923	8,212	3.0	
V 営業外費用											
支払利息		758			3,772			1,607			
持分法による投資損失		—			974			—			
貸倒引当金繰入額		—			962			—			
為替差損		901			—			1,165			
不良たな卸資産処分損		130			—			—			
支払補償金		144			—			—			
出向者給与較差		359			649			766			
雑損失		1,111	3,405	2.7	2,195	8,554	3.1	2,678	6,217	2.3	
経常利益			5,982	4.7		7,250	2.7		10,425	3.9	
VI 特別利益											
固定資産売却益	※2	44			960			1,096			
投資有価証券売却益		2,610			43,078			5,548			
修繕引当金戻入益	※3	—			1,064			—			
営業譲渡益		—	2,655	2.1	406	45,510	16.7	—	6,644	2.5	
VII 特別損失											
固定資産除却損	※4	724			518			1,316			
固定資産売却損	※5	3			1			6			
減損損失	※6	360			659			702			
投資有価証券評価損		59			198			121			
たな卸資産廃棄損		1,184			—			1,358			
買収関連費用		—			11,672			1,243			
アスベスト対策費		720	3,052	2.4	—	13,049	4.8	785	5,534	2.1	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			5,584	4.4		39,711	14.5		11,535	4.3	
法人税、住民税及び 事業税		2,511			22,467			4,015			
法人税等調整額		△901	1,609	1.3	△2,565	19,902	7.3	△580	3,435	1.3	
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			90	0.1		△451	△0.2		335	0.1	
中間(当期) 純利益			3,885	3.0		20,259	7.4		7,764	2.9	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			50,373		50,373
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	0	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			50,373		50,374
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			95,355		95,355
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		3,885	3,885	7,764	7,764
III 利益剰余金減少高					
配当金		1,329		2,658	
海外持分法適用会社の会計 基準変更に伴う剰余金の 減少高		3,714	5,044	4,670	7,329
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			94,196		95,791

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	41,060	50,374	95,791	△335	186,891	50,338	—	1,054	51,393	—	3,315	241,599
中間連結会計期 間中の変動額												
新株の発行	30,541	30,458			61,000							61,000
剰余金の配当 （注）			△1,328		△1,328							△1,328
中間純利益			20,259		20,259							20,259
新規連結による 減少高			△8,436		△8,436							△8,436
自己株式の取得				△49	△49							△49
自己株式の処分		1		1	2							2
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の変 動額（純額）						△26,888	△4,825	36,033	4,320	6	10,019	14,346
中間連結会計 期間中の変動額 合計（百万円）	30,541	30,459	10,494	△47	71,448	△26,888	△4,825	36,033	4,320	6	10,019	85,794
平成18年9月30日 残高（百万円）	71,602	80,834	106,286	△383	258,339	23,450	△4,825	37,087	55,713	6	13,335	327,394

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		5,584	39,711	11,535
減価償却費		6,041	—	12,961
有形固定資産減価償却費		—	13,734	—
無形固定資産減価償却費		—	6,066	—
減損損失		360	659	702
貸倒引当金の増減額		262	3,137	169
退職給付引当金の増減額		619	△1,399	△2,093
固定資産の除却・売却損益		683	△440	219
投資有価証券の売却益		△2,610	△43,078	△5,548
投資有価証券の評価損		59	198	121
持分法投資利益		△3,813	974	△4,018
受取利息・受取配当金		△1,074	△1,746	△2,270
支払利息		758	3,772	1,607
売掛金・受取手形の増減額		3,602	3,863	3,529
たな卸資産の増減額		△1,544	△1,740	△2,081
支払手形・買掛金の増減額		△5,212	△9,217	△3,680
修繕引当金の増減額		281	△753	960
その他		2,450	4,992	2,646
小計		6,449	18,734	14,760
利息及び配当金の受取額		3,331	3,077	5,541
利息の支払額		△873	△3,771	△1,720
法人税等の支払額		△1,688	△2,421	△3,126
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,219	15,618	15,455
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△937	△793	△1,195
定期預金の払戻による収入		325	263	335
投資有価証券の取得による支出		△105	△171	△543
投資有価証券の売却による収入		3,769	51,354	7,565
関係会社株式の取得による支出	※2	—	△1,255	△2,483
関係会社株式の売却による収入		50	10	—
有形固定資産の取得による支出		△5,459	△13,719	△14,043
有形固定資産の売却による収入		364	5,218	2,169
無形固定資産の取得による支出		△4,437	△3,448	△4,547
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	△264,447	—
短期貸付金の増減額		256	△1,719	841
長期貸付金の貸付による支出		△227	△306	△265
その他		△207	△1,339	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,609	△230,355	△12,149

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		5,654	△3,270	5,420
コマーシャル・ペーパーの増減額		—	4,000	—
長期借入による収入		9,244	188,077	13,529
長期借入金の返済による支出		△2,550	△3,904	△5,317
社債発行による収入		—	—	110,000
社債償還による支出		△9,600	—	△9,600
配当金の支払額		△1,329	△1,328	△2,658
少数株主に対する配当金の支払額		—	△680	—
その他		△107	△35	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,312	182,858	111,225
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		568	10,673	1,029
V 現金及び現金同等物の増減額		2,490	△21,205	115,560
VI 現金及び現金同等物の期首残高		63,512	179,158	63,512
VII 新規連結子会社等の現金及び現金同等物の 期首残高		85	—	85
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	66,089	157,953	179,158

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、54社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック㈱、㈱エヌ・エス・ジー関東、㈱サックス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ㈱、野崎ガラスセンター㈱、ベトナム・フロー・ト・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシア・ドリアン・ベルハッド、ナノックス㈱、エヌ・エス・ジーアメリカ・インク、蘇州板硝子電子有限公司、㈱エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング㈱、エヌ・エス・ジーホールディングUSA・インク、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、日本無機㈱、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッドである。</p> <p>② 日本パーツ販売㈱は、重要性が増したため、当連結会計期間より連結の範囲に含めた。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱エヌ・エス・ジー北陸は、他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、33社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社33社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、241社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック㈱、㈱エヌ・エス・ジー関東、㈱サックス・コーポレーション、日本板硝子環境アメニティ㈱、野崎ガラスセンター㈱、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、ナノックス㈱、NSG America Inc.、蘇州板硝子電子有限公司、㈱エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング㈱、NSG Holding USA Inc.、NGF Europe Ltd.、日本無機㈱、NSG Holding Europe Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd. である。</p> <p>② Pilkington社の完全子会社化により、当連結会計年度よりNSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd. 他186社を連結の範囲に含めた。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、35社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社35社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、53社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>② 蘇州美日薄膜電子有限公司は完全子会社化により、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。</p> <p>日本パーツ販売㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱エヌ・エス・ジー北陸、北日本ガラスサービス㈱、並びに当連結会計年度より連結子会社となった日本パーツ販売㈱は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>非連結子会社は、37社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社37社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社は、関連会社48社（リビー・ニッポンホールディング・インク、㈱マグ、NHテクノグラス㈱、蘇州美日薄膜電子有限公司、NHテクノグラス・シンガポールプライベートリミテッド、NHテクノグラス・コリアコーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキントン・ピー・エル・シー他40社）である。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス㈱ほか55社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる蘇州美日薄膜電子有限公司については、その中間決算日である6月30日現在の財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社は、関連会社30社（㈱マグ、NHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他24社）である。</p> <p>ピルキントン社の完全子会社化により、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他24社は当連結会計年度より持分法適用会社となった。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったLibbey-Nippon Holdings Inc.およびPilkington Group Limited他40社は完全子会社化により、連結子会社となった。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス㈱ほか57社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間決算日に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社は、関連会社47社（リビー・ニッポンホールディング・インク、㈱マグ、NHテクノグラス㈱、NHテクノグラス・シンガポールプライベートリミテッド、NHテクノグラス・コリアコーポレーション、台湾板保科技玻璃有限公司、ピルキントン・ピー・エル・シー他40社）である。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であった蘇州美日薄膜電子有限公司は完全子会社化により、連結子会社となった。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス㈱ほか59社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>中間決算日 6月30日 野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフ・ヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパNV/SA、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジー・アジアプライベートリミテッド、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ベトナム・フロート・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・センドリアン・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、北日本ガラスサービス(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、(株)ハラゾノ、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッド、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、エム・エス・ジーシンガポールプライベートリミテッド</p> <p>8月31日 日本板硝子北海道(株) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>中間決算日 6月30日 野崎ガラスセンター(株)、NGF Europe Ltd.、NSG Europe N.V./S.A.、NSG Hong Kong Co. Ltd.、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、NSG Asia Pte. Ltd.、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Canada Ltd.、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子南九州販売(株)、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、MSG Singapore Pte. Ltd.、蘇州美日薄膜電子有限公司</p> <p>8月31日 日本板硝子北海道(株) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>決算日 12月31日 野崎ガラスセンター(株)、エヌ・ジー・エフヨーロッパリミテッド、エヌ・エス・ジー・ヨーロッパNV./S.A.、エヌ・エス・ジーホンコンカンパニーリミテッド、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、エヌ・エス・ジーアジアプライベートリミテッド、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、エヌ・ジー・エフカナダリミテッド、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ベトナム・フロート・グラス・カンパニー・リミテッド、マレーシアン・シート・グラス・センドリアン・ベルハッド、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子エンジニアリング(株)、日本板硝子南九州販売(株)、エヌ・エス・ジーホールディングヨーロッパリミテッド、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、エム・エス・ジーシンガポールプライベートリミテッド、蘇州美日薄膜電子有限公司</p> <p>2月28日 日本板硝子北海道(株) 連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の決算日現在の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ・時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法、在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ・時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法（償却年数は1～20年） なお、当社及び国内の連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>また、のれんについては定額法（償却年数は20年以内）を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当中間連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当中間連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>なお、役員賞与の金額については、通期の業績などに基づき算定されることとなっており、当中間連結会計期間においては合理的に見積もることが困難なため、引当金の計上はしていない。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報) 提出会社は当中間連結会計年度において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が429百万円それぞれ減少している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(ヘ) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(ヘ) 修繕引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (当社及び国内連結子会社) (イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(ヘ) 修繕引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜き方式によっている。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 —————</p>	<p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っている。</p> <p>①公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺している。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っている。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入している。</p> <p>④ヘッジ非適格 ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び新株発行費については、支出時に全額費用処理している。</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 在外連結子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっている。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において中間純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正している。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理している。</p> <p>(ハ) 在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 —————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,942百万円減少している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、318,877百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円減少している。</p>	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は360百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより、税金等調整前当期順利益は702百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「物品売却益」(当中間連結会計期間25百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。</p> <p>2. 従来より特別損失の「その他」と表示していた金額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに「固定資産売却損」のみとなったため、明瞭性の観点から以下のとおり名称変更した。</p> <table data-bbox="287 1444 638 1523"> <tr> <td>(変更前)</td> <td>(変更後)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>固定資産売却損</td> </tr> </table>	(変更前)	(変更後)	その他	固定資産売却損	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた、「不良たな卸資産処分損」(当中間連結会計期間211百万円)及び「支払補償金」(当中間連結会計期間225百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示している。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、営業外費用の「雑損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間248百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」として掲記されていた「有形固定資産減価償却費」(前中間連結会計期間5,001百万円)と「無形固定資産減価償却費」(前中間連結会計期間1,040百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主に対する配当金の支払額」(前中間連結会計期間69百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>
(変更前)	(変更後)				
その他	固定資産売却損				

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合会計基準の適用)</p> <p>当社は平成18年6月16日、英国裁判所によるスキーム・オブ・アレンジメントの最終認可を受け、ピルキントン社を当社の完全子会社とした。</p> <p>当社は当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成にあたり、平成17年12月27日に公表された「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を採用している。本件は、当社を取得企業、ピルキントン社を被取得企業としたパーチェス法に基づくものである。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>被取得企業 ピルキントン社</p> <p>事業の内容 建築用ガラス、自動車用ガラスの製造及び販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>ピルキントン社の完全子会社化により、板ガラス分野での世界トップシェア(当社推定)を獲得し、規模の経済と技術融合によって、コスト・品質・サービスのあらゆる面で真のグローバルプレーヤーとなり、当社の企業価値を増大させるものであるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年6月16日</p> <p>2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間</p> <p>当中間連結会計期間において含まれるピルキントン社の業績は、平成18年7月1日から平成18年9月30日までの3ヶ月間の業績である。</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>被取得企業の取得原価は約20億スターリング・ポンドであり、現金による取得である。</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん 127,009百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識した。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 償却については、20年の定額法。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
	<p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table data-bbox="603 331 997 600"> <tr><td>流動資産</td><td>303,516百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>285,403 〃</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>127,009 〃</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産(注1)</td><td>216,106 〃</td></tr> <tr><td>無形固定資産 計</td><td>348,802 〃</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>47,601 〃</td></tr> <tr><td>固定資産 計</td><td>985,322 〃</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>104,050 〃</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>434,106 〃</td></tr> </table> <p>(注1) 「その他無形固定資産」の内、主なものは、顧客との関係、ブランド、技術資産であり、加重平均償却年数は約14年である。</p> <p>(注2) 中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>6. 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額</p> <table data-bbox="603 1008 997 1064"> <tr><td>売上高</td><td>418,841百万円</td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益</td><td>37,322 〃</td></tr> </table> <p>上記概算額は、企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び税金等調整前中間純利益である。</p>	流動資産	303,516百万円	有形固定資産	285,403 〃	のれん	127,009 〃	その他無形固定資産(注1)	216,106 〃	無形固定資産 計	348,802 〃	その他の資産	47,601 〃	固定資産 計	985,322 〃	流動負債	104,050 〃	固定負債	434,106 〃	売上高	418,841百万円	税金等調整前中間純利益	37,322 〃	
流動資産	303,516百万円																							
有形固定資産	285,403 〃																							
のれん	127,009 〃																							
その他無形固定資産(注1)	216,106 〃																							
無形固定資産 計	348,802 〃																							
その他の資産	47,601 〃																							
固定資産 計	985,322 〃																							
流動負債	104,050 〃																							
固定負債	434,106 〃																							
売上高	418,841百万円																							
税金等調整前中間純利益	37,322 〃																							

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 209,094百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 224,713百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 214,392百万円
※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
投資有価証券 53百万円	投資有価証券 4,675百万円	投資有価証券 49百万円
建物 2,701 "	建物 2,832 "	建物 1,345 "
機械装置 14 "	機械装置 24,935 "	機械装置 30 "
土地 3,109 "	土地 3,350 "	土地 3,303 "
合計 5,879 "	合計 35,793 "	合計 4,729 "
(2) 担保付債務	(2) 担保付債務	(2) 担保付債務
割引手形 54百万円	割引手形 145百万円	割引手形 109百万円
短期借入金 1,570 "	短期借入金 2,092 "	短期借入金 1,706 "
長期借入金 1,359 "	長期借入金 9,656 "	長期借入金 1,156 "
合計 2,984 "	合計 11,895 "	合計 2,971 "
3. 保証債務	3. 保証債務	3. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。
マテックス㈱ 1,057百万円	Pilkington Glass LLC 2,212百万円	マテックス㈱ 1,043百万円
天津日硝隔板有限公司 621 "	マテックス㈱ 1,030 "	その他5社 793 "
その他5社 499 "	その他5社 696 "	合計 1,836 "
合計 2,178 "	合計 3,939 "	
なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。
債務保証残高 1,126百万円	債務保証残高 3,262百万円	債務保証残高 1,076百万円
保証予約等残高 1,051 "	保証予約等残高 676 "	保証予約等残高 760 "
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形割引高 401百万円	受取手形割引高 165百万円	受取手形割引高 319百万円
受取手形裏書譲渡高 783 "	受取手形裏書譲渡高 885 "	受取手形裏書譲渡高 829 "
※5	※5. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。	※5
	受取手形 683百万円	
	支払手形 318 "	
6. コミットメントライン契約	6. コミットメントライン契約	6. コミットメントライン契約
運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。	運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。	運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。
コミットメントライン 10,000百万円	コミットメントライン 25,402百万円	コミットメントライン 25,000百万円
契約の総額	契約の総額	契約の総額
借入実行残高 —	借入実行残高 369 "	借入実行残高 —
差引額 10,000百万円	差引額 25,033 "	差引額 25,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送保管費</td> <td>6,261百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>10,928 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,409 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>201 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>474 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>87 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地他</td> <td>44百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td>617 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>724 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県 龍ヶ崎市</td> <td>工業用地等</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>三重県津市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>159百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の工業用地等については、帳簿価額に比べ地価が著しく下落していること等により、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額にて評価している。また、遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	科目	金額	運送保管費	6,261百万円	人件費	10,928 "	研究開発費	3,409 "	賞与引当金繰入額	201 "	退職給付費用	474 "	役員退職慰労引当金繰入額	87 "	土地他	金額	土地他	44百万円	建物	金額	建物	107百万円	機械装置他	617 "	合計	724 "	機械装置他	金額	機械装置他	3百万円	合計	3 "	場所	用途	種類	金額	茨城県 龍ヶ崎市	工業用地等	土地及び 建物等	200百万円	三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送保管費</td> <td>18,568百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>21,477 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,140 "</td> </tr> <tr> <td>開発費償却</td> <td>4,775 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>580 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>609 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>118 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地他</td> <td>960百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3. 修繕引当金戻入益の内訳 提出会社における板ガラス製造設備の定期修繕計画見直しによるものである。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td>487 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電話加入権他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話加入権他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> <tr> <td>中国 吉林省等</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械装置等</td> <td>40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	科目	金額	運送保管費	18,568百万円	人件費	21,477 "	研究開発費	5,140 "	開発費償却	4,775 "	賞与引当金繰入額	580 "	退職給付費用	609 "	役員退職慰労引当金繰入額	118 "	土地他	金額	土地他	960百万円	建物	金額	建物	31百万円	機械装置他	487 "	合計	518 "	電話加入権他	金額	電話加入権他	1百万円	合計	1 "	場所	用途	種類	金額	京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円	中国 吉林省等	遊休設備等	機械装置等	40百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送保管費</td> <td>12,381百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>21,438 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,183 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>634 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地他</td> <td>1,096百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td>1,151 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,316 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置他</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県 龍ヶ崎市 他1件</td> <td>工業用地等</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>千葉県 我孫子市</td> <td>売却予定 資産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>三重県津市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>159百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の工業用地等については、帳簿価額に比べ地価が著しく下落していること等により、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額にて評価している。また、遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	科目	金額	運送保管費	12,381百万円	人件費	21,438 "	研究開発費	7,183 "	退職給付費用	634 "	土地他	金額	土地他	1,096百万円	建物	金額	建物	164百万円	機械装置他	1,151 "	合計	1,316 "	機械装置他	金額	機械装置他	6百万円	合計	6 "	場所	用途	種類	金額	茨城県 龍ヶ崎市 他1件	工業用地等	土地及び 建物等	373百万円	千葉県 我孫子市	売却予定 資産	土地及び 建物等	169百万円	三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円
科目	金額																																																																																																																																							
運送保管費	6,261百万円																																																																																																																																							
人件費	10,928 "																																																																																																																																							
研究開発費	3,409 "																																																																																																																																							
賞与引当金繰入額	201 "																																																																																																																																							
退職給付費用	474 "																																																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	87 "																																																																																																																																							
土地他	金額																																																																																																																																							
土地他	44百万円																																																																																																																																							
建物	金額																																																																																																																																							
建物	107百万円																																																																																																																																							
機械装置他	617 "																																																																																																																																							
合計	724 "																																																																																																																																							
機械装置他	金額																																																																																																																																							
機械装置他	3百万円																																																																																																																																							
合計	3 "																																																																																																																																							
場所	用途	種類	金額																																																																																																																																					
茨城県 龍ヶ崎市	工業用地等	土地及び 建物等	200百万円																																																																																																																																					
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円																																																																																																																																					
科目	金額																																																																																																																																							
運送保管費	18,568百万円																																																																																																																																							
人件費	21,477 "																																																																																																																																							
研究開発費	5,140 "																																																																																																																																							
開発費償却	4,775 "																																																																																																																																							
賞与引当金繰入額	580 "																																																																																																																																							
退職給付費用	609 "																																																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	118 "																																																																																																																																							
土地他	金額																																																																																																																																							
土地他	960百万円																																																																																																																																							
建物	金額																																																																																																																																							
建物	31百万円																																																																																																																																							
機械装置他	487 "																																																																																																																																							
合計	518 "																																																																																																																																							
電話加入権他	金額																																																																																																																																							
電話加入権他	1百万円																																																																																																																																							
合計	1 "																																																																																																																																							
場所	用途	種類	金額																																																																																																																																					
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																																																																																																																																					
中国 吉林省等	遊休設備等	機械装置等	40百万円																																																																																																																																					
科目	金額																																																																																																																																							
運送保管費	12,381百万円																																																																																																																																							
人件費	21,438 "																																																																																																																																							
研究開発費	7,183 "																																																																																																																																							
退職給付費用	634 "																																																																																																																																							
土地他	金額																																																																																																																																							
土地他	1,096百万円																																																																																																																																							
建物	金額																																																																																																																																							
建物	164百万円																																																																																																																																							
機械装置他	1,151 "																																																																																																																																							
合計	1,316 "																																																																																																																																							
機械装置他	金額																																																																																																																																							
機械装置他	6百万円																																																																																																																																							
合計	6 "																																																																																																																																							
場所	用途	種類	金額																																																																																																																																					
茨城県 龍ヶ崎市 他1件	工業用地等	土地及び 建物等	373百万円																																																																																																																																					
千葉県 我孫子市	売却予定 資産	土地及び 建物等	169百万円																																																																																																																																					
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円																																																																																																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	443,946,452	121,504,178	—	565,450,630
合計	443,946,452	121,504,178	—	565,450,630
自己株式				
普通株式(注2、3)	950,832	84,193	5,076	1,029,949
合計	950,832	84,193	5,076	1,029,949

注1 普通株式の発行済株式総数の増加121,504,178株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加である。

注2 普通株式の自己株式の株式数の増加84,193株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

注3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,076株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計		—	—	—	—	—	6

注1 スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使可能期間の初日が到来していない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,328	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	1,693	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 67,352百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 1,263$ 〃 <hr/> 現金及び 現金同等物 66,089 〃	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 159,975百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 2,021$ 〃 <hr/> 現金及び 現金同等物 157,953 〃	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 180,670百万円 預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta 1,511$ 〃 <hr/> 現金及び 現金同等物 179,158 〃
※2. _____	※2. 株式の取得に伴い連結子会社となった 会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により完全子会社となった ビルキントン社の資産及び負債の主な 内訳は次のとおりである。 流動資産 316,897百万円 固定資産 703,154 〃 流動負債 192,546 〃 固定負債 510,440 〃	※2. 株式の取得に伴い連結子会社となった 会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により連結子会社となった 蘇州美日薄膜電子有限公司の資産及び 負債の主な内訳は次のとおりである。 流動資産 2,106百万円 固定資産 2,682 〃 流動負債 469 〃 固定負債 338 〃
3. _____	3. 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債の転換に よる資本金増加額 30,541百万円 転換社債の転換に よる資本準備金 30,458 〃 増加額 <hr/> 転換による 転換社債減少額 61,000 〃	3. _____

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,630</td> <td>5,175</td> <td>2,454</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,005</td> <td>1,406</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,636</td> <td>6,582</td> <td>3,053</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	7,630	5,175	2,454	工具器具備品	2,005	1,406	598	合計	9,636	6,582	3,053	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8,178</td> <td>5,178</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td>2,179</td> <td>1,445</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,357</td> <td>6,623</td> <td>3,733</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8,178	5,178	2,999	工具器具備品他	2,179	1,445	734	合計	10,357	6,623	3,733	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,161</td> <td>5,812</td> <td>3,348</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,201</td> <td>1,606</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,362</td> <td>7,418</td> <td>3,943</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9,161	5,812	3,348	工具器具備品	2,201	1,606	594	合計	11,362	7,418	3,943
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	7,630	5,175	2,454																																															
工具器具備品	2,005	1,406	598																																															
合計	9,636	6,582	3,053																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	8,178	5,178	2,999																																															
工具器具備品他	2,179	1,445	734																																															
合計	10,357	6,623	3,733																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	9,161	5,812	3,348																																															
工具器具備品	2,201	1,606	594																																															
合計	11,362	7,418	3,943																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,101百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,951 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,053 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高等が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>628百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>628 "</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年内	1,101百万円	1年超	1,951 "	合計	3,053 "	支払リース料	628百万円	減価償却費相当額	628 "	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,526 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,733 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高等が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>685 "</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年内	1,206百万円	1年超	2,526 "	合計	3,733 "	支払リース料	685百万円	減価償却費相当額	685 "	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,244百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,698 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,943 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高等が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,242 "</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年内	1,244百万円	1年超	2,698 "	合計	3,943 "	支払リース料	1,242百万円	減価償却費相当額	1,242 "																		
1年内	1,101百万円																																																	
1年超	1,951 "																																																	
合計	3,053 "																																																	
支払リース料	628百万円																																																	
減価償却費相当額	628 "																																																	
1年内	1,206百万円																																																	
1年超	2,526 "																																																	
合計	3,733 "																																																	
支払リース料	685百万円																																																	
減価償却費相当額	685 "																																																	
1年内	1,244百万円																																																	
1年超	2,698 "																																																	
合計	3,943 "																																																	
支払リース料	1,242百万円																																																	
減価償却費相当額	1,242 "																																																	

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1)株式	17,272百万円	78,767百万円	61,495百万円
(2)債券	—	—	—
(3)その他	100 "	100 "	0 "
計	17,372 "	78,867 "	61,495 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	9,680百万円
その他	125 "
計	9,806 "

II 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1)株式	10,262百万円	49,555百万円	39,292百万円
(2)債券	4,622 "	4,622 "	0 "
(3)その他	—	—	—
計	14,884 "	54,177 "	39,292 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	1,470百万円
その他	102 "
計	1,573 "

Ⅲ 前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	16,589百万円	100,887百万円	84,298百万円
(2)債券	—	—	—
(2)その他	100 "	100 "	0 "
計	16,689 "	100,987 "	84,298 "

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	9,918百万円
その他	130 "
計	10,048 "

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているので、開示の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利の行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで
権利行使価格 (円)	578
付与日における公正な評価単価 (円)	221

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	85,663	18,813	15,891	6,839	127,207	—	127,207
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	328	377	22	3,058	3,786	(3,786)	—
計	85,992	19,190	15,913	9,897	130,993	(3,786)	127,207
営業費用	83,457	18,883	14,086	10,715	127,142	(3,806)	123,336
営業利益 (又は営業損失)	2,534	307	1,827	(818)	3,851	19	3,870

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	131,604	96,872	44,782	273,259	—	273,259
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,378	616	1,615	6,609	(6,609)	—
計	135,982	97,488	46,397	279,869	(6,609)	273,259
営業費用	129,970	95,470	45,845	271,286	(6,616)	264,669
営業利益	6,011	2,018	552	8,582	7	8,589

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	硝子・建材 事業 (百万円)	情報電子 事業 (百万円)	硝子繊維 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	180,069	42,375	31,911	11,533	265,888	—	265,888
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	793	443	43	5,701	6,981	(6,981)	—
計	180,863	42,818	31,954	17,234	272,870	(6,981)	265,888
営業費用	175,862	41,394	28,053	19,127	264,437	(6,978)	257,459
営業利益 (又は営業損失)	5,001	1,423	3,901	(1,893)	8,433	(3)	8,429

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出企業の売上集計区分によっている。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

(前中間連結会計期間・前連結会計期間)

硝子・建材事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等

情報電子事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等

硝子繊維事業 … 特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

(当中間連結会計期間)

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

その他の事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等

特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品等

設備エンジニアリング、試験分析等

3. 事業区分の変更

当中間連結会計期間より、従来「硝子・建材事業」に含めて表示していた「建築用ガラス事業」と「自動車用ガラス事業」を区分表示し、区分表示していた「情報電子事業」及び「硝子繊維事業」について「その他の事業」に含めて表示している。

これはピルキントン社の完全子会社化を受け、当社グループの事業区分を見直した結果、当社グループの事業区分の実態をより適切に反映し、事業の種類別セグメント情報の有効性を高めるために行うものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	58,880	26,783	41,543	127,207	—	127,207
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	229	390	1,786	2,406	(2,406)	—
計	59,110	27,173	43,329	129,613	(2,406)	127,207
営業費用	56,865	26,883	42,010	125,759	(2,423)	123,336
営業利益	2,244	290	1,319	3,853	16	3,870

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	124,384	55,685	85,819	265,888	—	265,888
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	600	894	3,223	4,718	(4,718)	—
計	124,985	56,579	89,042	270,607	(4,718)	265,888
営業費用	120,975	55,587	85,610	262,173	(4,714)	257,459
営業利益	4,009	991	3,432	8,434	(4)	8,429

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日 本 (百万円)	ア ジ ア (百万円)	北 米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	106,096	14,243	919	5,948	127,207	—	127,207
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,162	3,506	680	170	14,519	(14,519)	—
計	116,258	17,749	1,599	6,118	141,726	(14,519)	127,207
営業費用	114,462	16,453	1,499	5,516	137,931	(14,594)	123,336
営業利益	1,796	1,295	100	602	3,795	75	3,870

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日 本 (百万円)	欧 州 (百万円)	北 米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	110,180	95,629	30,455	36,993	273,259	—	273,259
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,833	8,753	3,799	8,849	33,235	(33,235)	—
計	122,013	104,383	34,255	45,843	306,495	(33,235)	273,259
営業費用	122,001	100,227	33,462	42,114	297,805	(33,136)	264,669
営業利益	12	4,156	792	3,728	8,689	(99)	8,589

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日 本 (百万円)	ア ジ ア (百万円)	北 米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	220,123	32,769	1,766	11,228	265,888	—	265,888
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,399	7,793	999	284	30,477	(30,477)	—
計	241,523	40,563	2,765	11,513	296,366	(30,477)	265,888
営業費用	237,553	37,533	2,544	10,307	287,938	(30,479)	257,459
営業利益	3,970	3,029	221	1,205	8,427	2	8,429

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(前中間連結会計期間・前連結会計期間)

アジア …… 中国、マレーシア、フィリピン等

北米 …… 米国、カナダ

その他の地域 …… ヨーロッパ等

(当中間連結会計期間)

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… 南米、オーストラリア、中国、マレーシア等

3. 地域区分の変更

当中間連結会計期間より、従来「その他の地域」に含めて表示していた「欧州」を区分表示し、区分表示していた「アジア」を「その他の地域」に含めて表示している。

これはピルキントン社の完全子会社化を受け、当社グループの地域区分を見直した結果、当社グループの地域区分の実態をより適切に反映し、所在地別セグメント情報の有効性を高めるために行うものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた地域区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日 本	欧 州	北 米	その他の 地域	計	消去又は 全社	連 結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	106,096	5,948	919	14,243	127,207	—	127,207
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,162	170	680	3,506	14,519	(14,519)	—
計	116,258	6,118	1,599	17,749	141,726	(14,519)	127,207
営業費用	114,462	5,516	1,499	16,453	137,931	(14,594)	123,336
営業利益	1,796	602	100	1,295	3,795	75	3,870

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日 本	欧 州	北 米	その他の 地域	計	消去又は 全社	連 結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	220,123	11,228	1,766	32,769	265,888	—	265,888
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,399	284	999	7,793	30,477	(30,477)	—
計	241,523	11,513	2,765	40,563	296,366	(30,477)	265,888
営業費用	237,553	10,307	2,544	37,533	287,938	(30,479)	257,459
営業利益	3,970	1,205	221	3,029	8,427	2	8,429

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	18,564	1,140	5,967	25,672
II 連結売上高（百万円）				127,207
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.6	0.9	4.7	20.2

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	欧州	北 米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	95,098	31,148	23,077	18,699	168,024
II 連結売上高（百万円）					273,259
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	34.8	11.4	8.4	6.8	61.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	北 米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	40,187	2,299	11,295	53,782
II 連結売上高（百万円）				265,888
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.1	0.9	4.2	20.2

(注) 1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

3. 区分に属する主な国又は地域

(前中間連結会計期間・前連結会計期間)

アジア … 台湾、マレーシア、韓国等

北米 … 米国等

その他の地域 … ヨーロッパ等

(当中間連結会計期間)

欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 … アメリカ、カナダ

アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等

その他の地域 … 南米、オーストラリア等

4. 地域区分の変更

当中間連結会計期間より、従来「その他の地域」に含めて表示していた「欧州」を区分表示している。

これはピルキントン社の完全子会社化を受け、当社グループの地域区分を見直した結果、当社グループの地域区分の実態をより適切に反映し、海外売上高情報の有効性を高めるために行うものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた地域区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	欧 州	北 米	ア ジ ア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	5,963	1,140	18,564	3	25,672
II 連結売上高（百万円）					127,207
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	4.7	0.9	14.6	0.0	20.2

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	欧 州	北 米	ア ジ ア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	11,287	2,299	40,187	7	53,782
II 連結売上高（百万円）					265,888
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	4.2	0.9	15.1	0.0	20.2

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	492円86銭	556円42銭	537円89銭
1株当たり中間(当期) 純利益金額	8円77銭	42円41銭	17円52銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	8円00銭	29円27銭	15円71銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益	3,885百万円	20,259百万円	7,764百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株主に係る中間(当期) 純利益	3,885百万円	20,259百万円	7,764百万円
期中平均株式数	443,119千株	477,747千株	443,075千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数			
新株予約権付社債	42,435千株	214,250千株	51,253千株
新株予約権	36 "	266 "	88 "
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(495個)。 概要は「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(英国ビルキントン社への買収提案)</p> <p>当社は平成17年10月31日、英国のロンドン証券取引所において、当社が英国ビルキントン社 (Pilkington plc) の取締役に対して、ビルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示している。ビルキントン社の主な概要は次のとおりである。</p> <p>1. 本社 英国 セントヘレンズ 2. 売上高 2,427百万ポンド 3. 総資産 3,074百万ポンド</p>	<p>(日本板硝子東京ビルの売却)</p> <p>平成18年9月28日開催の取締役会において、当社は現在の本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡する事を決議した。</p> <p>1. 譲渡資産の内容 所在地 : 東京都港区海岸 2丁目1番7号 土地 : 1,307.39㎡ 建物 : 5,234.16㎡(延床面積) 帳簿価格 : 約19.5億円 譲渡価格 : 約48.5億円</p> <p>2. 譲渡の理由 (1)資産の圧縮、流動化による資産効率の向上、及び中長期的な財務体質の強化。 (2)今後のグローバル経営の推進に向けた、効率的なオフィスレイアウトの実現。</p> <p>3. 譲渡先 商号 : 住友不動産株式会社 代表者 : 取締役社長 高島 準司 所在地 : 東京都新宿区西新宿 2-4-1</p> <p>4. 譲渡の日程 平成18年12月27日</p>	<p>(英国ビルキントン社の買収手続きの完了について)</p> <p>平成18年2月27日開催の当社取締役会にて決議した英国ビルキントン社の全株式を現金にて取得し同社を完全子会社とする手続きについて、英国裁判所の最終認可をもって、英国時間6月16日に完了した。</p> <p>ビルキントン社は同日上場廃止となり、当社の子会社となった。</p> <p>なお、本件の概要については「第一部 企業情報 第2 事業の状況」に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(中国での成膜ガラス合弁会社の株式買取)</p> <p>当社は、当社の持分法適用会社である下記の合弁会社について、相手方の株式を全額買い取り、当社100%出資の子会社とすることで合意に至った。</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 社名 蘇州美日薄膜電子有限公司</p> <p>(2) 事業内容 液晶用成膜ガラス製造</p> <p>(3) 出資比率 当社50%アプライド・フィルムズ社 (Applied Films Corporation) 50%</p> <p>(4) 資本金 約18.6百万米ドル</p> <p>(5) 売上高 約59.5百万米ドル</p> <p>2. 理由</p> <p>当該会社は、平成10年、中国蘇州において、米国アプライド・フィルムズ社と折半出資で設立し、今日に至るまで、共同運営により順調に事業運営を行ってきた。今般、アプライド・フィルムズ社はコア事業である薄膜製造設備分野を強化し、また当社は液晶用ガラス基板での優位性をさらに高めるため、今回の合意に至った。</p> <p>3. 買取価額 14.6百万米ドル</p> <p>4. 買取時期 平成17年12月</p>		<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員(ただし、会社法第2条第15号に定める社外取締役は除く)に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること及び会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬として取締役に割り当てる新株予約権の算定方法について決議した。</p>

(2) 【その他】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はない。	<p>(ドイツの連結子会社2社における少数株主持分に係る裁判について)</p> <p>当社の連結子会社であるPilkington Holding GmbHは、平成元年にPilkington Deutschland AG及びDahlbusch AGの少数株主持分を買い取る旨のオファーを提示したが、一部の少数株主は金額を不服として法的手続きに訴えた。</p> <p>1. Pilkington Deutschland AG Pilkington Deutschland AGに関する裁判については、Pilkington Holding GmbHと一部の少数株主の控訴に対し、ババリア最高裁は少数株主持分の評価額について、1株あたり344ユーロという決定を下した。</p> <p>Pilkington Deutschland AGの少数株主に対するオファーの受諾期限は平成18年3月23日であったが、これを受諾したものは少数に過ぎなかった。</p> <p>2. Dahlbusch AG Dahlbusch AGに関する裁判については、平成18年5月に裁判所がPilkington Holding GmbHと一部の少数株主に対し和解勧告を出した。しかし、これが一部の少数株主により拒否され、平成18年12月に口頭審理が行われることになった。</p> <p>裁判所の決定が平成18年5月の和解勧告に準ずる場合は、Dahlbusch AGの株式について支払うべき金額は金利込みで約32百万ユーロである。</p> <p>(欧州委員会による立ち入り調査)</p> <p>欧州委員会は、平成17年2月24日に、欧州の建築用硝子及び自動車用硝子業界においてEU条約第81条で禁止されている競争制限行為の疑いについて調査を開始する旨公表した。平成17年2月及び3月には、当社の連結子会社において同委員会による立ち入り調査が行われた。現時点では当社及びグループの業績及び財務状況への影響は不明である。</p>	該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		48,150		14,330		152,283	
受取手形	※6	3,380		3,755		3,581	
売掛金		40,530		40,943		38,053	
たな卸資産		21,924		21,264		22,432	
短期貸付金		8,473		6,963		7,424	
繰延税金資産		1,106		2,557		1,097	
その他	※8	3,437		4,080		4,297	
貸倒引当金		△2,154		△3,115		△2,410	
流動資産合計			124,848		90,780		226,760
II 固定資産							
有形固定資産							
建物	※1、 2、3	25,298		24,342		24,763	
機械装置	※1、 3	23,518		22,909		24,264	
土地	※2	11,437		11,193		11,297	
建設仮勘定		6,505		9,467		8,488	
その他	※1、 3	4,767		5,302		5,064	
有形固定資産合計		71,528	18.9	73,215	13.1	73,877	14.4
無形固定資産		5,775	1.5	7,271	1.3	5,181	1.0
投資その他の資産							
投資有価証券		172,540		48,329		101,650	
関係会社株式		—		316,420		101,454	
その他		4,997		24,194		4,970	
貸倒引当金		△118		△93		△119	
投資その他の資産合計		177,419	46.7	388,851	69.4	207,956	40.5
固定資産合計			254,723		469,338		287,015
資産合計			379,571		560,119		513,775
			100.0		100.0		100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
買掛金		24,520		25,980		24,233	
短期借入金		23,956		31,672		27,722	
コマーシャル・ペーパー		—		4,000		—	
未払法人税等		1,150		21,118		1,333	
預り金		11,596		10,747		10,717	
賞与引当金		1,438		1,476		1,477	
役員賞与引当金		—		45		49	
その他		9,532		10,055		11,469	
流動負債合計			72,194	19.0	105,096	18.7	77,003
II 固定負債	※2						
社債		43,000		92,000		153,000	
長期借入金		30,341		69,844		29,397	
退職給付引当金		10,509		9,283		8,325	
役員退職慰労引当金		521		560		542	
修繕引当金		8,997		8,923		9,678	
繰延税金負債		19,635		10,745		29,227	
その他		328		3,323		546	
固定負債合計		113,333	29.9	194,681	34.8	230,717	44.9
負債合計		185,528	48.9	299,777	53.5	307,721	59.9
(資本の部)							
I 資本金		41,060	10.8	—	—	41,060	8.0
II 資本剰余金							
資本準備金	49,556		—		49,556		
その他資本剰余金	2		—		2		
資本剰余金合計		49,558	13.0	—	—	49,558	9.6
III 利益剰余金							
利益準備金	6,376		—		6,376		
任意積立金	49,087		—		49,087		
中間(当期)未処分利益	11,820		—		10,477		
利益剰余金合計		67,284	17.7	—	—	65,941	12.8
IV その他有価証券 評価差額金		36,434	9.6	—	—	49,829	9.7
V 自己株式		△295	△0.0	—	—	△335	△0.0
資本合計		194,043	51.1	—	—	206,054	40.1
負債・資本合計		379,571	100.0	—	—	513,775	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	71,602	12.8	—	—
資本剰余金							
資本準備金		—		80,014		—	
その他資本剰余金		—		3		—	
資本剰余金合計		—	—	80,018	14.3	—	—
利益剰余金							
利益準備金		—		6,376		—	
その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		—		3,640		—	
特別積立金		—		44,977		—	
繰越利益剰余金		—		31,364		—	
利益剰余金合計		—	—	86,359	15.4	—	—
自己株式		—	—	△383	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	237,596	42.4	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	23,038	4.1	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△300	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	22,738	4.1	—	—
III 新株予約権		—	—	6	0.0	—	—
純資産合計		—	—	260,341	46.5	—	—
負債純資産合計		—	—	560,119	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			84,209	100.0		88,732	100.0	172,095	100.0	
II 売上原価			66,147	78.6		71,462	80.5	136,475	79.3	
売上総利益			18,061	21.4		17,269	19.5	35,619	20.7	
III 販売費及び 一般管理費			17,516	20.8		18,423	20.8	34,963	20.3	
営業利益			545	0.6		—	—	656	0.4	
営業損失			—	—		1,153	△1.3	—	—	
IV 営業外収益	※1		3,761	4.4		4,118	4.6	5,993	3.5	
V 営業外費用	※2		2,540	3.0		3,929	4.4	4,924	2.9	
経常利益			1,765	2.0		—	—	1,725	1.0	
経常損失			—	—		965	△1.1	—	—	
VI 特別利益	※3		2,564	3.0		44,423	50.1	5,614	3.3	
VII 特別損失	※4、 5		2,493	2.9		3,466	3.9	4,908	2.9	
税引前中間(当期) 純利益			1,835	2.1		39,992	45.1	2,431	1.4	
法人税、住民税 及び事業税		942			19,745		1,067			
法人税等調整額		△326	615	0.7	△1,500	18,245	20.6	157	1,225	0.7
中間(当期)純利益			1,220	1.4		21,747	24.5	1,206	0.7	
前期繰越利益			10,600			—		10,600		
中間配当額			—			—		1,329		
中間(当期)未処分 利益			11,820			—		10,477		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金				利益剰余 金合計			
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高(百万円)	41,060	49,556	2	49,558	6,376	5	4,104	44,977	10,477	65,941	△335	156,225	
中間会計期間中の 変動額													
新株の発行	30,541	30,458		30,458								61,000	
特別償却準備金 の取崩(注)						△5			5	—		—	
固定資産圧縮積 立金の取崩(注)							△463		463	—		—	
剰余金の配当 (注)									△1,328	△1,328		△1,328	
中間純利益									21,747	21,747		21,747	
自己株式の取得											△49	△49	
自己株式の処分			1	1							1	2	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	30,541	30,458	1	30,459	—	△5	△463	—	20,887	20,418	△47	81,371	
平成18年9月30日 残高(百万円)	71,602	80,014	3	80,018	6,376	—	3,640	44,977	31,364	86,359	△383	237,596	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	49,829	—	49,829	—	206,054
中間会計期間中の 変動額					
新株の発行					61,000
特別償却準備金 の取崩(注)					—
固定資産圧縮積 立金の取崩(注)					—
剰余金の配当 (注)					△1,328
中間純利益					21,747
自己株式の取得					△49
自己株式の処分					2
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△26,791	△300	△27,091	6	△27,084
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△26,791	△300	△27,091	6	54,287
平成18年9月30日 残高(百万円)	23,038	△300	22,738	6	260,341

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	—————	社債発行費及び新株発行費については、支出時に全額費用処理している。	社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、役員賞与の金額については、通期の業績などに基づき算定されることとなっており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難であるため、引当金の計上はしていない。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は当中間会計期間において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税引前中間純利益が429百万円それぞれ減少している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(6) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(6) 修繕引当金 同 左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(6) 修繕引当金 同 左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理 税抜き方式によっている。	消費税等の処理 同 左	消費税等の処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は159百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、260,634百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少している。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより、税引前当期順利益は329百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	前中間会計期間において、投資その他の資産の「投資有価証券」 に含めて表示していた「関係会社株式」(前中間会計期間93,005百 万円)は、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記し ている。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 167,064百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 168,225百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 167,760百万円
※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 建 物 15百万円 土 地 66 〃 合計 82 〃 (担保付債務) 1年内返済予定の 長期借入金 124百万円 長期借入金 225 〃 合計 349 〃	※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 建 物 14百万円 土 地 66 〃 合計 81 〃 (担保付債務) 1年内返済予定の 長期借入金 124百万円 長期借入金 101 〃 合計 225 〃	※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 建 物 14百万円 土 地 66 〃 合計 81 〃 (担保付債務) 1年内返済予定の 長期借入金 124百万円 長期借入金 163 〃 合計 287 〃
※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。 建 物 1百万円 機械装置 21 〃 その他 20 〃 合計 44 〃	※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。 建 物 1百万円 機械装置 21 〃 その他 20 〃 合計 44 〃	※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。 建 物 1百万円 機械装置 21 〃 その他 20 〃 合計 44 〃
4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証または保証予約を行っ ている。 (百万円) マテックス (株) 1,057 その他 10件 2,168 合計 3,225 なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。 債務保証残高 1,879百万円 保証予約等残高 1,346 〃	4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証または保証予約を行っ ている。 (百万円) マテックス (株) 1,030 その他 8件 1,298 合計 2,328 なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。 債務保証残高 1,439百万円 保証予約等残高 888 〃	4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証または保証予約を行っ ている。 (百万円) マテックス (株) 1,043 その他 9件 1,664 合計 2,708 なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。 債務保証残高 1,719百万円 保証予約等残高 989 〃
5. 受取手形裏書譲渡高 783百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 882百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 829百万円
※6. _____ 7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。 コミットメントライ 10,000百万円 ン契約の総額 借入実行残高 — 差引額 10,000百万円	※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決 済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融 機関の休日であったため、次の満期手 形が中間会計期間末日残高に含まれて いる。 受取手形 48百万円 7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。 コミットメントライ 25,000百万円 ン契約の総額 借入実行残高 — 差引額 25,000百万円	※6. _____ 7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。 コミットメントライ 25,000百万円 ン契約の総額 借入実行残高 — 差引額 25,000百万円
※8. 消費税等の取扱い 仕入等に係る仮払消費税等及び売上 等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ 中間貸借対照表上、流動資産のその他 に含めて表示している。	※8. 消費税等の取扱い 同 左	※8. 消費税等の取扱い _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 73百万円 受取配当金 2,459 〃	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 175百万円 受取配当金 3,098 〃	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 132百万円 受取配当金 3,840 〃																												
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 279百万円 社債利息 167 〃	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 489百万円 社債利息 146 〃 貸倒引当金繰入額 707 〃	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 557百万円 社債利息 315 〃																												
※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 2,539百万円	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 831百万円 投資有価証券売却益 42,527 〃 修繕引当金戻入益 1,064 〃	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 101百万円 投資有価証券売却益 5,512 〃																												
※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 22百万円 機械装置 140 〃 工具器具備品他 444 〃 減損損失 159 〃 棚卸資産廃棄損 946 〃 アスベスト対策費 720 〃	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 30百万円 機械装置 157 〃 工具器具備品 40 〃 その他 266 〃 減損損失 618 〃 投資有価証券評価損 30 〃 関係会社株式評価損 252 〃 買収関連費用 2,069 〃	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 61百万円 機械装置 237 〃 工具器具備品 94 〃 その他 713 〃 減損損失 329 〃 投資有価証券評価損 59 〃 関係会社株式評価損 258 〃 買収関連費用 1,243 〃 棚卸資産廃棄損 1,125 〃 アスベスト対策費 785 〃																												
※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。	※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。	※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県津市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>159百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県我孫子市</td> <td>売却予定資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>三重県津市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>159百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	千葉県我孫子市	売却予定資産	土地及び建物等	169百万円	三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円
場所	用途	種類	金額																											
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円																											
場所	用途	種類	金額																											
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																											
場所	用途	種類	金額																											
千葉県我孫子市	売却予定資産	土地及び建物等	169百万円																											
三重県津市	遊休設備	建設仮勘定	159百万円																											
<p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	<p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	<p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産並びに売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定価額が著しく低いことにより、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価格により測定しており、売却予定額にて評価を行っている。</p> <p>また、遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価格は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>																												
6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,203百万円 無形固定資産 673 〃	6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,384百万円 無形固定資産 933 〃	6. 減価償却実施額 有形固定資産 6,963百万円 無形固定資産 1,341 〃																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
自己株式				
普通株式(注1、2)	950,832	84,193	5,076	1,029,949
合計	950,832	84,193	5,076	1,029,949

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加84,193株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,076株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">259</td> <td style="text-align: center;">194</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">437</td> <td style="text-align: center;">318</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	259	194	65	有形固定資産 その他	177	124	53	合計	437	318	118	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">413</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">258</td> <td style="text-align: center;">187</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">671</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">134</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	413	349	63	有形固定資産 その他	258	187	71	合計	671	537	134	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">420</td> <td style="text-align: center;">335</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">652</td> <td style="text-align: center;">502</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	420	335	85	有形固定資産 その他	232	166	65	合計	652	502	150
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	259	194	65																																															
有形固定資産 その他	177	124	53																																															
合計	437	318	118																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	413	349	63																																															
有形固定資産 その他	258	187	71																																															
合計	671	537	134																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	420	335	85																																															
有形固定資産 その他	232	166	65																																															
合計	652	502	150																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 53百万円 1年超 65 〃 合計 118 〃	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 51百万円 1年超 82 〃 合計 134 〃	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 58百万円 1年超 92 〃 合計 150 〃																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 41百万円 減価償却費相当額 41 〃	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 34百万円 減価償却費相当額 34 〃	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 77百万円 減価償却費相当額 77 〃																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	823	1,452	628

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	—	—	—

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	823	1,742	919

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(英国ビルキントン社への買収提案)</p> <p>当社は平成17年10月31日、英国のロンドン証券取引所において、当社が英国ビルキントン社 (Pilkington plc) の取締役に対して、ビルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示している。ビルキントン社の主な概要は次のとおりである。</p> <p>1. 本社 英国 セントヘレンズ 2. 売上高 2,427百万ポンド 3. 総資産 3,074百万ポンド</p>	<p>(日本板硝子東京ビルの売却)</p> <p>平成18年9月28日開催の取締役会において、当社は現在の本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡する事を決議した。</p> <p>1. 譲渡資産の内容 所在地 : 東京都港区海岸 2丁目1番7号 土地 : 1,307.39㎡ 建物 : 5,234.16㎡(延床面積) 帳簿価格 : 約19.5億円 譲渡価格 : 約48.5億円</p> <p>2. 譲渡の理由 (1)資産の圧縮、流動化による資産効率の向上、及び中長期的な財務体質の強化。 (2)今後のグローバル経営の推進に向けた、効率的なオフィスレイアウトの実現。</p> <p>3. 譲渡先 商号 : 住友不動産株式会社 代表者 : 取締役社長 高島 準司 所在地 : 東京都新宿区西新宿 2-4-1</p> <p>4. 譲渡の日程 平成18年12月27日</p>	<p>(英国ビルキントン社の買収手続きの完了について)</p> <p>平成18年2月27日開催の当社取締役会にて決議した英国ビルキントン社の全株式を現金にて取得し同社を完全子会社とする手続きについて、英国裁判所の最終認可をもって、英国時間6月16日に完了した。</p> <p>ビルキントン社は同日上場廃止となり、当社の子会社となった。</p> <p>なお、本件の概要については「第一部 企業情報 第2 事業の状況」に記載している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(中国での成膜ガラス合弁会社の株式買取)</p> <p>当社は、当社の持分法適用会社である下記の合弁会社について、相手方の株式を全額買い取り、当社100%出資の子会社とすることで合意に至った。</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 社名 蘇州美日薄膜電子有限公司</p> <p>(2) 事業内容 液晶用成膜ガラス製造</p> <p>(3) 出資比率 当社50%アプライド・フィルムズ社 (Applied Films Corporation) 50%</p> <p>(4) 資本金 約18.6百万米ドル</p> <p>(5) 売上高 約59.5百万米ドル</p> <p>2. 理由</p> <p>当該会社は、平成10年、中国蘇州において、米国アプライド・フィルムズ社と折半出資で設立し、今日に至るまで、共同運営により順調に事業運営を行ってきた。今般、アプライド・フィルムズ社はコア事業である薄膜製造設備分野を強化し、また当社は液晶用ガラス基板での優位性をさらに高めるため、今回の合意に至った。</p> <p>3. 買取価額 14.6百万米ドル</p> <p>4. 買取時期 平成17年12月</p>		<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員(ただし、会社法第2条第15号に定める社外取締役は除く)に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること及び会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬として取締役に割り当てる新株予約権の算定方法について決議した。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載している。</p>

(2) 【その他】

平成18年11月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 中間配当による配当金額の総額 | 1,693 百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 3 円 |
| 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月8日 |

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び添付資料
(事業年度(第140期)自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づく臨時報告書である。 | 平成18年7月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号の2の規定に基づく臨時報告書である。 | 平成18年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年7月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。 | 平成18年9月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西脇 恭一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅至	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
 - (2) 重要な後発事象において、会社はロンドン証券取引所において英国ピルキントン社の取締役に対して、ピルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示した旨記載している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 多聞	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 要	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用できることとなったため当中間連結会計期間より適用している。また、「企業結合会計に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を当中間連結会計期間より適用している。
2. (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] 3. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。また、(セグメント情報) [所在地別セグメント情報] 3. 地域区分の変更に記載のとおり、会社は地域別セグメント情報における地域区分を変更している。また、(セグメント情報) [海外売上高] 3. 地域区分の変更に記載のとおり、会社は海外売上高における地域区分を変更している。
3. (重要な後発事象) に記載のとおり、会社は平成18年9月28日開催の取締役会において、本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西脇 恭一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅至	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- （1）会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
 - （2）重要な後発事象において、会社はロンドン証券取引所において英国ピルキントン社の取締役に対して、ピルキントン社株式に関する買収の提案を行ったことを開示した旨記載している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 多聞	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 要	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成18年9月28日開催の取締役会において、本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。